## 県外専門人材確保支援補助金のお知らせ

「攻めの経営」に取り組む中小企業・小規模企業等の皆さまを応援するため、 県外在住の専門人材の確保に取り組む中小企業等が人材紹介事業者に支払 う人材紹介手数料の一部を補助します。

補助対象経費・「『三重県プロフェッショナル人材戦略拠点事業』人材紹介事業者登録要

補助率・金額 領」に基づき三重県知事に登録された人材紹介事業者に支払う人材紹

介手数料の1/2以内(上限 80万円)

補助対象事業者 三重県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等

募集期間 令和5年12月27日(水)まで

**その他** 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて人材紹介会社から紹

介を受けた専門人材を雇用する場合に限ります。

補助金受給事業者には、専門人材の確保・活用のモデルとして、活用事

例の共有・展開にご協力いただきます。

補助金の支払いにあたっては、その他要件があります。

## 専門人材のイメージ

専門分野に関する知識や経験(概ね5年以上)を有し、企業の経営の強化や新規事業創出、 既存事業の拡大及び生産性向上につながる活躍が期待できる人材

分類	人材イメージ
経営人材・経営サポート 人材	経営者や経営者を支える右腕として企業マネジメントに 携わる人材(将来の経営幹部候補も含む)
販路開拓人材	新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって 新たな販路を開拓し、売上増等の効果を生み出す人材
事業再生人材	企業価値の向上に向けて、企業が抱える課題を解決(財 務再構築、事業再編等)し、事業再生を推進する人材
生産性向上人材	開発や生産等の現場で新たな価値(改善による生産性向上、新たな製品開発等)を生み出すことのできる人材

## お問い合わせ先

**人材確保について** 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点

(公益財団法人三重県産業支援センター内)

TEL: 059-253-3888 / E-mail:projinzai@miesc.or.jp

補助金申請について 三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

中小企業・サービス産業振興班

TEL:059-224-2534 / E-mail:chusho@pref.mie.lg.jp

## 申請の流れ

1. 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点への相談



三重県プロフェッショナル人材戦略拠点へ企業情報シートを提出

2. 登録人材紹介事業者への取り次ぎ



3. 専門人材の採用内定・決定(マッチング)



採用が内定・決定したら、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点と 相談のうえ、補助金交付申請書及び添付書類を作成、準備してください。

4. 補助金交付申請書の提出≪補助対象事業者 ⇒ 三重県≫



専門人材の従事開始5日前までに補助金交付申請書を提出してください。 三重県で補助金交付申請書を審査し、補助対象の可否を確認します。

5. 雇用開始・紹介手数料の支払い



6. 補助金の交付決定≪三重県 ⇒ 補助事業者≫



補助金の交付決定、専門人材の雇用開始、紹介手数料の支払い後、実績報告書を作成ください。

7. 実績報告書の提出≪補助事業者 ⇒ 三重県≫



8. 実績報告の確認



9. 補助金額の確定・支払い≪三重県 ⇒ 補助事業者≫



補助金額の確定後、補助対象者へ通知しますので、三重県へ請求書を提出してください。

10. 補助金受給に係る報告書の提出≪補助事業者 ⇒ 三重県≫

専門人材の雇用開始から1年経過後、当該専門人材の就業状況等について、報告書等を 提出いただきます。